

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03（6864）3650（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部主計部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	18,923	19,987	40,033
経常利益 (百万円)	894	1,563	2,060
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	500	991	1,300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	692	895	1,415
純資産額 (百万円)	37,740	35,104	34,620
総資産額 (百万円)	49,513	46,627	46,827
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	21.16	47.68	57.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	75.3	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,778	2,582	6,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	557	596	1,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,599	425	5,641
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,989	11,292	9,731

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.33	26.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます）の感染対策と社会経済活動の両立を図るウィズコロナの新たな段階への移行が進められ、各種政策の効果もあって、景気は持ち直しの動きが見られました。一方で、同期間にはロシアによるウクライナ侵攻の長期化、物価上昇、供給面での制約、金融・為替市場の変動等の影響などが世界経済のリスク要因として顕在化しました。そのような中でも、情報サービス業界においては日銀短観で見られるように企業のソフトウェア投資額はデジタル化などの長期的な課題へ取り組む姿勢がみられることから、短期的なマクロ経済動向に左右されずに底堅く推移しています。

このような環境下、当社では、お客様のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のためのソリューションの開発やマーケティング・営業活動など各種取り組みを強化するとともに、2025年度末までに予定されている自治体システム標準化に向けた組織・体制面の整備を進めてまいりました。

人的資本の面では、2016年よりIT人材育成の指標として導入活用している「iCD（iコンピテンシ ディクショナリ）」についての取り組みと成果が評価され、2022年4月に「iCD活用企業認証制度」のGold（シングルスター）に認証されるなど、人材育成施策に着実に取り組んでまいりました。

また、業務資本提携先である株式会社三菱総合研究所グループや他企業とのアライアンスを推進し、かねてより販売中のAIを活用した自治体向けソリューションの拡販、自治体職員のDXスキル向上のための教育支援サービスの提供など、DX分野での各種提案、実証実験などにも注力してまいりました。今後とも、自治体DX推進を起点に、自治体から地域、民間分野における顧客のDX化を強力に支援してまいります。

さらに、顧客へのDXソリューションの拡充と、運用ビジネスの効率化などを狙いとする2023年4月予定のグループ内再編に向け準備を加速させてまいります。

iCD活用企業認証制度：iCDの普及促進を目的としてスキル標準ユーザー協会が主催する制度。iCD活用のレベルや成果の大きさに応じて6段階の認証レベルが用意されており、GoldはiCDを活用し具体的な成果が出ている企業が認証されます。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は199億87百万円と前年同期比5.6%の増収となりました（下表「過去5年度の第2四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移」および「業種別連結売上高」をご参照ください）。公共分野につきましては、新型コロナワクチン接種、各種福祉関連給付金に関わるBPO案件などにより、78億90百万円（前年同期比4.7%増）となりました。金融分野につきましては、生保システム開発案件の縮小などにより54億15百万円（同2.9%減）となりました。産業分野につきましては、小売業などのIT投資需要の回復に伴い140億90百万円（同22.8%増）となりました。また、グループ会社（「業種別連結売上高」「その他」に計上）につきましては、クラウドサービス案件が好調に推移したことなどにより25億91百万円（同4.7%増）となりました。

損益面においては、公共・産業分野を中心とした増収効果により、営業利益は15億25百万円（前年同期比80.3%増）、経常利益は15億63百万円（同74.9%増）となりました。この結果、9億91百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益（同98.3%増）となりました。

[過去5年度の第2四半期連結累計期間の連結売上高・営業利益の推移]

(単位：百万円)

	2018年度 第2四半期	2019年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	2021年度 第2四半期	2022年度 第2四半期
売上高	17,655	19,822	19,716	18,923	19,987
営業利益	597	1,495	1,363	846	1,525

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第2四半期連結 累計期間		当第2四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
公 共	7,537	39.8%	7,890	39.5%	4.7%
金 融	5,578	29.5%	5,415	27.1%	2.9%
産 業	3,331	17.6%	4,090	20.4%	22.8%
そ の 他	2,476	13.1%	2,591	13.0%	4.7%
合 計	18,923	100.0%	19,987	100.0%	5.6%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第2四半期連結 累計期間		当第2四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	7,516	39.8%	7,749	38.8%	3.1%
運 用	6,302	33.3%	7,429	37.2%	17.9%
シ ス テ ム 保 守	2,462	13.0%	2,388	11.9%	3.0%
情 報 機 器 販 売	474	2.5%	449	2.3%	5.2%
そ の 他	2,169	11.4%	1,970	9.8%	9.1%
合 計	18,923	100.0%	19,987	100.0%	5.6%

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は466億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億円減少しました。

流動資産は、売掛金の回収等により現金及び預金を中心に2億53百万円増加し、225億76百万円となりました。固定資産は、ソフトウェアの償却や時価の下落による投資有価証券の減少等により4億54百万円減少し、240億50百万円となりました。

流動負債は、主に買掛金や未払費用の減少により5億6百万円減少し、56億10百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の減少等により1億78百万円減少し、59億11百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により4億84百万円増加し、351億4百万円となりました。なお、2022年4月に自己株式44億91百万円を消却したことに伴い、資本剰余金も同額減少しております。この自己株式の消却による純資産額の変動はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)は前連結会計年度末に比べ15億60百万円増加し、112億92百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は25億82百万円(前年同期比46.0%減)となりました。これは主に、売上債権の減少17億59百万円等による資金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は5億96百万円(同6.9%増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2億32百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は4億25百万円(同83.6%減)となりました。これは主に、配当金の支払額4億15百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,900,000	20,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,900,000	20,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	20,900,000	-	15,000	-	3,750

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2丁目10-3	4,052	19.48
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,928	14.08
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU,U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,201	5.78
アイネスグループ社員持株会	神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9-2	1,199	5.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,093	5.26
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	596	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	514	2.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	433	2.08
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	271	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	268	1.29
計	-	12,558	60.39

(注)1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年5月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2022年5月9日現在で1,589,632株(7.61%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	株式 514,332	2.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	株式 941,900	4.51
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	株式 133,400	0.64

2. 三井住友信託銀行株式会社から2022年8月19日付で提出された大量保有報告書により、2022年8月15日現在で1,049,200株(5.02%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	株式 711,900	3.41
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	株式 337,300	1.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,721,400	207,214	-
単元未満株式	普通株式 74,400	-	-
発行済株式総数	20,900,000	-	-
総株主の議決権	-	207,214	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	104,200	-	104,200	0.50
計	-	104,200	-	104,200	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,945	11,506
受取手形、売掛金及び契約資産	9,323	7,737
有価証券	2,300	2,300
仕掛品	210	510
原材料及び貯蔵品	78	59
前払費用	436	420
その他	41	54
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	22,323	22,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,630	3,631
減価償却累計額	3,003	3,102
建物及び構築物(純額)	626	528
工具、器具及び備品	4,676	4,823
減価償却累計額	3,427	3,604
工具、器具及び備品(純額)	1,248	1,218
土地	3	3
有形固定資産合計	1,878	1,750
無形固定資産		
ソフトウェア	2,656	2,446
その他	24	24
無形固定資産合計	2,680	2,471
投資その他の資産		
投資有価証券	13,586	13,321
長期前払費用	750	719
繰延税金資産	4,493	4,533
その他	1,114	1,254
投資その他の資産合計	19,945	19,828
固定資産合計	24,504	24,050
資産合計	46,827	46,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,153	1,709
未払費用	1,170	724
未払法人税等	593	631
未払消費税等	135	214
前受金	284	458
賞与引当金	1,047	1,022
役員賞与引当金	66	33
受注損失引当金	137	107
その他	527	708
流動負債合計	6,117	5,610
固定負債		
役員退職慰労引当金	112	100
退職給付に係る負債	5,690	5,530
資産除去債務	267	267
その他	19	12
固定負債合計	6,089	5,911
負債合計	12,207	11,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	14,592	10,100
利益剰余金	9,973	10,549
自己株式	4,651	155
株主資本合計	34,913	35,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	138
退職給付に係る調整累計額	326	251
その他の包括利益累計額合計	293	390
純資産合計	34,620	35,104
負債純資産合計	46,827	46,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	18,923	19,987
売上原価	14,910	15,384
売上総利益	4,013	4,603
販売費及び一般管理費	3,167	3,078
営業利益	846	1,525
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	7	5
その他	22	10
営業外収益合計	56	41
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	4	-
その他	2	2
営業外費用合計	7	2
経常利益	894	1,563
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純利益	885	1,563
法人税等	385	572
四半期純利益	500	991
親会社株主に帰属する四半期純利益	500	991

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	500	991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	171
退職給付に係る調整額	74	74
その他の包括利益合計	192	96
四半期包括利益	692	895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	692	895

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	885	1,563
減価償却費	1,404	972
賞与引当金の増減額(は減少)	70	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	33
受注損失引当金の増減額(は減少)	154	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	52
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
売上債権の増減額(は増加)	3,627	1,759
棚卸資産の増減額(は増加)	450	280
その他の資産の増減額(は増加)	99	33
仕入債務の増減額(は減少)	703	446
その他の負債の増減額(は減少)	197	339
その他	95	4
小計	4,397	3,114
法人税等の還付額	567	12
法人税等の支払額	187	544
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,778	2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	419	111
無形固定資産の取得による支出	414	232
長期前払費用の取得による支出	75	117
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却による収入	292	-
敷金及び保証金の差入による支出	55	197
敷金及び保証金の回収による収入	102	55
資産除去債務の履行による支出	4	1
その他	19	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	557	596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	9	8
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	809	-
自己株式の取得による支出	1,186	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	593	415
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,599	425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,620	1,560
現金及び現金同等物の期首残高	10,368	9,731
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,989	11,292

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会社分割によるBPO事業の一部承継について)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」にて記載しました「(会社分割によるBPO事業の一部承継)」について、当社グループ内での事業再編方法の見直しを行った結果、当社から株式会社KDSへの業務委託により実施することとしたため、会社分割によるBPO事業の一部を株式会社KDSに承継させることに関する基本合意書を合意解除することを決議しました。

(会社分割による運用事業の一部承継について)

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」にて記載しました「(会社分割による運用事業の一部承継)」について、当社グループ内での事業再編方法の見直しを行った結果、当社から株式会社SKサポートサービスへの業務委託により実施することとしたため、会社分割による運用事業の一部を株式会社SKサポートサービスに承継させることに関する基本合意書を合意解除することを決議しました。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当及び賞与	968百万円	1,059百万円
賞与引当金繰入額	246	247
退職給付費用	88	116
役員賞与引当金繰入額	29	30
福利厚生費	213	226
研究開発費	404	277
営業支援費	251	101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	12,223百万円	11,506百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	233	213
現金及び現金同等物	11,989	11,292

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	460	20.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式787,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,185百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	415	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	415	20.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月5日付で、自己株式3,000,000株の消却を実施しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,491百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,100百万円、自己株式が155百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを展開しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	7,537	5,578	3,331	2,476	18,923
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,537	5,578	3,331	2,476	18,923

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	業種別売上区分				合計
	公共	金融	産業	その他	
顧客との契約から生じる収益	7,890	5,415	4,090	2,591	19,987
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,890	5,415	4,090	2,591	19,987

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	21円16銭	47円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	500	991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	500	991
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,635	20,794

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 株式の種類.....普通株式
- (ロ) 配当金の総額.....415百万円
- (ハ) 1株当たり配当額.....20円00銭
- (ニ) 基準日.....2022年9月30日
- (ホ) 効力発生日.....2022年12月5日
- (ヘ) 配当の原資.....利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。